

ネットトラブルから子どもたちを守るために

最近発生した事件の中には、インターネットや携帯電話を介するトラブルが増えており、問題点や危険性が指摘されています。特に携帯電話には、様々な機能が搭載され、便利な反面、その裏に潜む危険性にも目を向けなければなりません。

学校では、子どもたちが自分で正しく判断し行動できるよう、情報モラルの教育や情報を適切に活用する力を身に付ける学習に取り組んでいます。



携帯電話にはこんな危険性が潜んでいます。

- 誹謗・中傷、いじめにつながる書き込みやメール
- 不用意な個人情報の流失・公開によるトラブル
- ネットを通じた見知らぬ人との出会いによるトラブル
- 著作権や肖像権を侵害するトラブル
- 架空請求等のトラブル など

岡山県では、携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のないものであることから、小・中学校では校内への持ち込みを原則禁止、高等学校では校内への持ち込みを原則禁止、もしくは、校内または授業中の使用を禁止しています。

- 携帯電話の問題点や危険性を十分認識し、小・中学生には携帯電話を持たせないようにしましょう。
- 安全・安心のために持たせる場合には、危険なサイトにアクセスすることを制限するフィルタリング機能を活用しましょう。
- 子どもと話し合っ、携帯電話に関する家庭のルールづくりをしましょう。



使う時間を決めましょう。



使う場所やマナーを教えましょう。



親子で通話料金を確認し合ってみませんか。



知らない人との情報交換は危険です。

一人一人の子どもを大切にするために

子どもを虐待から守るために

オレンジリボン、子どもへの虐待をなくす運動のシンボルリボンです。



近所の家から、毎日怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえてくるの。

様子を聞いてみようかしら？

でも、本当に虐待かどうか分からないんだけど……。



もしかして児童虐待？

それと児童相談所に連絡すべきだと思うよ。

「おかしい」と思ったら、連絡することが虐待から子どもを守ることになると思うよ。

児童虐待とは？

保護者(児童を現に監護するもの)が、その児童(18歳に満たない者)に対して行う次の行為をいいます。

身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせる等

ネグレクト

食事を与えない、放置する等

心理的虐待

言葉による脅し、無視、子どもの前で配偶者などに暴力をふるう等

性的虐待

わいせつな行為をする又はさせる等

**おかしいと感じたら
児童相談所等に連絡してください。**

児童相談所 全国共通ダイヤル 0570-064-000
岡山県中央児童相談所 (086)235-4152 【24時間】
岡山県倉敷児童相談所 (086)421-0991 【月～金 8:30～17:00】
(高梁分室) (0866)21-2833 【月・火 8:30～17:00】
(高梁分室新見相談室) (0867)72-1177 【木・金 10:00～16:00】
岡山県津山児童相談所 (0868)23-5131 【月～金 8:30～17:00】

知っていますか？「性同一性障害」

「性同一性障害」とは？

生物学的な性(からだの性)と性の自己認識(こころの性)が一致していないことで、不快感や違和感を持続的に感じ、第二性徴のころから、その傾向が強くなってきます。原因ははっきりと説明されていませんが、自分の思いを表せない、周囲の人に理解してもらえないなど、当事者は苦しんでいる現状があります。

家庭においては

- ・ 子どもの思いをしっかり聴くことが大切です。
- ・ 性同一性障害などの性的少数者の心情を理解することが大切です。
- ・ 必要に応じて学校園や医療機関等に相談することが大切です。